

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2295300251		
法人名	株式会社 ワムタック		
事業所名	グループホーム コンフォートウェル藤枝		
所在地	静岡県藤枝市五十海1-14-23		
自己評価作成日	令和 5年 3月 13日	評価結果市町村受理日	令和5年6月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

御利用者様に合ったケアをカンファレンスやミーティングにて情報を共有し、個々に合った「個別ケアを提供しています。」と出来る限り御利用者様に日常生活の中で残存機能を活かしながら「自立を促すケア」を目標に取り組んでいます。
御利用者様に対しては優しさと思いやりを持って笑顔で接し安心・安全に生活して頂ける様にサービスを提供しています。
御家族様や医療と施設で身体状況などを情報を共有し連携を図っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2295300251-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 5年3月 24日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は幹線道路から入った静かな住宅地に位置し、周りには神社や学校があり、開設まもない新しい建物だが、周囲の環境にうまく溶け込んでいる。利用者は天気の良い日には駐車場に出て、花を鑑賞したり、神社まで散歩に出かけている。職員は利用者が一人一人楽しく安心して生活でき、残存能力が維持されるように利用者にあったレクリエーションや趣味を尊重してケアにあたっている。利用者の対応については、随時その場にいる職員で話し合っって対応しており、情報は全職員で共有している。法人は、研修の内容や方法、受講方法を試行錯誤しながら積極的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を各部署で共有し、地域密着型サービスをふまえた理念を毎月の部署ごとのミーティングにて再確認を行っております。	法人理念と行動指針は玄関やユニットの入口に掲示され、ミーティングの時には内容を職員で確認し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎回の運営推進会議にて地域の民生委員や町内会長、近隣の住民の方にも参加して頂き、町内の行事予定の共有を行い、参加可能な行事には御利用者様と一緒に参加を心がけています。	自治会に加入し地域の行事を把握し、夏祭りなどには参加していたが、コロナ禍でほとんどの行事が自粛されていた。秋に感染が落ち着いている時期を見計らって、感染対策をして事業所主催で秋まつりを行い、300人位の参加があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎回の運営推進会議にて、施設内のヒヤリハットや事故報告の実態を把握して頂き、認知症の支援についても理解を頂けるように説明しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で報告された内容や地域の方からの意見を施設内で共有し、地域の方々からの要望については次回の運営推進会議の中で、結果について報告を行っています。	昨年度は6回書面開催で行い、利用者の日頃の様子は写真掲載で確認してもらい、事故報告やヒヤリハットを載せて、自治会長、民生委員、地域包括支援センター、行政に議事録を配布し、職員も閲覧している。家族や地域住民に参加を促したが参加が得られなかった。	運営規約にあるように参加メンバーに利用者や家族、グループホームについての知見を有する者の参加を促し、意見を募って運営やサービス向上に活かせるよう期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日常の連携は運営に関する事以外には連絡が出来ておりませんでした。運営推進会議にて施設の現状を報告させて頂き、介護困難な事例につきましては相談させて頂いております。	施設長は週に2回くらい、行政や地域包括支援センターに出向き、意見交換をしている。近隣の介護施設の関係者ともZOOMで意見交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束委員会を実施し『身体拘束実施のシート』のチェックを行っています。毎月ミーティングにて身体拘束に関する意見を出し合っています。身体拘束を行わない介護方法について検討・勉強会を開催しています。現在は身体拘束の対象者はいません。施設では『身体拘束〇』を掲げています。	指針、マニュアルは整備、ファイリングされ、職員は内容を都度、確認している。委員会は1、2階の職員と施設長管理者で2か月に1回開催されている。研修は身体拘束の基本的なことについてと事例検討を行っている。	

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しても身体拘束員会内で共有を計り、早期の発見方法などの検討を行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての研修会を資料などを参考に行っています。外部の講師を招いての勉強会も検討しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	御利用者様及び御家族様に重要事項説明書・契約書の内容を説明した上で御利用者様・御家族様が不安毎や相談毎も聞いて説明を行い納得と理解を確認した後に契約を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置していますが、御家族様からのご意見が投稿されたことはありません。御家族様が面会に来られた際に職員が御家族様と会話をし会話の内容を記録として残り職員間での情報の共有しています。施設での日常の様子を写真を送付するとともに様子を伝えていきます。	ケアマネジャーと計画作成者が家族には頻りに電話連絡を行い、事故報告は担当の職員が家族に報告している。家族が面会に来た時には会話を積極的に行い、意見を伺うようにし、運営に反映させている。職員間は申し送りノートで情報を共有できるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	問題が発生した際や、職員が業務にての不安や不満の感情を感じた時は個々に面談を実施して改善を検討しています。プライベート以外の問題はミーティングやカンファレンスにて意見を出し合い共有する様に心掛けています。	気になることや、改善の余地がある時は、その場にいる職員で話し合い、実践してその結果をまた話し合っている。月のミーティングでは職員からカンファレンスの希望者を出してもらい話し合いをしている。施設長や管理者は職員の話しを聞き、解決策を伝えるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に一度の人事評価のタイミングで個々に面談を実施し、職員の希望と施設が求めている事について相談を行い、賞与や昇給に反映しています。労働条件についても、職員全員が同じ水準で労働出来る様、勤務形態等の見直しも実施しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修にも参加できる機会を設けております。施設でも月に一度の勉強会や研修会を実施しており、施設全体で実技を含めた介護力の向上に努めています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の法人の研修会にも参加し、施設間の交流を深めています。連絡会にも参加しており、他施設と情報交換を行い、他施設での良い所は取り入れるように情報を職員間で共有を行い取り組んでいます。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規の入居の際には、御家族様・他施設からの情報を多く頂き、自宅にいた時と出来るだけ同じ環境を作り生活リズムを維持して頂き、趣味嗜好の聞き取りも実施し楽しんで生活して頂ける様に工夫しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設の運営内容の詳細を説明し、不安や不満や要望等があるので事前に御家族様と面談を図り不安・不満・要望が解消されてから入居して頂いています。1か月後に御家族様に入居からの状況を説明しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	小規模多機能も併設されている為、最初の入居相談時に小規模かグループホームかの見極めを行い、適した選択が行えるように聞き取りと相談実施しています。		
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立の支援を行う為に個々の個性や考え方を尊重し、かかわりを持つ中で希望や不安を察しその方らしい生活が出来るように心がけています。調理や趣味などを職員と共有し御本様が望む生活を提供しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調や精神の変化に気が付いた時は、御家族様に報告すると共に改善策の相談を行っています。細かい事に気が付ける様に心がけ、御利用者様・御家族様の考えや気持ちを理解するようにしています。面会時にも身体状況や生活活動を報告しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の方々との交流があり、地域の神社にてお祭りなどの行事には積極的に参加して頂ける様に環境を整えています。遠方の方には手紙のやり取りなどを支援して現状を報告しています。コロナがあり面会時間は少ないですが面会に来て頂ける様に支援はしています。	家族や親せきから手紙が届くと返信のための支援をしている。コロナ禍の時にはできるだけ家族と会えるように面会の方法を工夫して継続したが、今後は花見や馴染みの場所にドライブに出かけたり、散歩の計画をしている。	

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者様同士のトラブルが起こらない様に、座席の配置や居室の配置を考慮し、御利用者様同士が馴染みの関係が築けるように工夫しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域の方などが気軽に立ち寄れる様に開放しています。介護相談など依頼があれば相談させて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の希望や考え方を把握出来る様に日頃からの信頼関係の構築を目指し、日常生活から御本人様の求めている事を察して対応出来るようにミーティングやカンファレンス等で話し合いを行い職員間で周知しています。	入居前に本人の生活歴を家族や本人に聞き取り、職員で情報を共有している。また、日頃から職員は傾聴や観察に力を入れ、利用者が満足して生活してもらえるように心がけ、家族に協力してもらっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	過去の職歴や趣味趣向等の聞き取りを御本人様や御家族様と行き、生活歴を基本情報として記録に残し職員がいつでも確認出来るようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状態の変化等は毎日、ipadの介護アプリに記録を残し、申し送りにて報告周知しています。変化が見られた際は細かく記録を残し介護サービスの変更の情報共有していきます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御利用者様毎に担当職員を決め、必要な介護や介護方法に変化があった際は、臨時にてカンファレンスを開催し検討しています。検討した内容は検証期間を設けて取り組み、検証期間後に再度カンファレンスを開催し適切な対応だったか検証しています。	1階は利用者に対して担当職員が決まっています、気になることがあると随時担当職員を中心に話し合いや対応策を考えている。その場に計画作成者やケアマネジャーがいて、介護計画書に内容を反映している。Ipadの情報は全職員が見て情報を共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録はipadの介護アプリにて記録を残し、変化や気づきがあった際はその都度申し送りを行っています。介護計画に変更が必要になった際は、ケアマネジャー・職員を含めて検討会を実施しています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居施設で有り、他の介護サービスの利用は困難だが、訪問診療・訪問理美容・訪問歯科、その他のボランティアの導入により、柔軟な施設を実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事等の参加だけではなく、施設独自に清掃活動を始め、地域の方に貢献出来る努力を開始しました。御利用者様も楽しみながら地域貢献が出来る様、無理の無い計画を立て実施し、運営推進会議にて活動報告を実施しています。移動スーパーを活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月の2回の往診以外にも、体調変化の状態で臨時往診を依頼しています。必要で有れば御家族様にも往診に立ち会って頂き、医師からの説明を聞いて頂き、介護方法に変更が有ればその場で御家族様と相談し、介護計画の見直しを行っています。	利用者全員が協力医の往診を受けている。体調変化の場合24時間電話での対応、また時間外、休日の相談、往診は協力医と提携している医療機関が対応している。施設には看護師がいるので 常に利用者の体調について相談ができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の勤務日だけではなく、日常の体調管理の為に少しの変化にも気づき記録に残し、看護師不在の日には看護師に依頼した内容を依頼シートに記載し、看護師の出勤時に確認、対応して頂ける様に連携を密に取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の原因により長引く可能性が有る場合は、入院先と定期的に連絡を行い、状態の聞き取りを行っています。退院時には退院カンファレンスを実施して頂き、施設での介護方法の変更項目などについて確認を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調が悪化した場合は、御家族様と今後についての話し合いを持ち、看取り希望の場合は医師との連携を図り看取り対応の確認を行っています。話し合い後も日常の様子を御家族様に報告し、変化が無い場合でも定期的に連絡を行い、安心して頂ける様に工夫しています。御本人様・御家族様・医療と施設にて連携を図り情報の共有を行い取り組んでいます。	入居時に重度化、終末期について説明し、確認書に記入してもらっている。体調が悪化すると医師が家族に説明し、職員も交えて今後の対応について話し合う。看取りの場合は同意書もらい、医療と連携して支援している。職員は看取りの経験はあるが、施設として今後エンゼルケアも含めて研修に取り組む予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故に関しては初期対応マニュアルを周知し、迅速に行動できる様に定期的に見直しを実施しています。提携医との連絡方法もマニュアル化し、いつでも観覧出来き対応出来る様になっています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議でも災害時の協力をお願いすると共に、地域の方にも一時避難場所として利用して頂ける様にしています。緊急時連絡網は職員の採用、退職に伴いその都度変更を行い、最新の物を携帯して頂いています。	小規模多機能ホームと合同で、年に2回、夜間想定も含めて避難訓練を行っている。職員連絡網は電話、LINE、チャットの3種類あり、訓練も行っている。事業所は災害時に近隣住民を受け入れる準備を行い、AEDや発電機も備えている。	日頃から地域の住民や自治会長などと意見交換をして事業所が地域の防災のより所となるように努めているが、更に具体的な対策を検討し、清水区の水害や断水、長期停電の例を検証して事業所での対策に活かせるよう期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個室での生活を行っている為、入室の際は必ず御本人様の許可を得てから入室し、シーツ交換等で私物に触れる際も、御本人様の許可を得てから行っています。常に御利用者様だと言う意識を持ち行動が出来る様に、接遇の勉強会を実施しています。	職員は利用者の思いを常に大切にするように努め、年1回スピーチロックを含めて接遇の研修をしている。また、職員同士でそれぞれの課題の残る部分について注意し合ったり、会議で話し合うこともある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人様との日常の会話や聞き取りで、要望が有れば施設で可能な事は対応し、御家族様に協力が必要な時は連絡を行い相談させて頂き可能な限り対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の都合での生活は強調しておらず、自立支援の場なので御本人様の希望に添えるように臨機応変に対応を実施しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御自分で衣類の選択が出来る方には、季節に合った物を御自分で選んで頂き着て頂いています。整髪や洗顔も出来る方は御自身で行って頂いています。困難な方には軽介助にて行って頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際のストレスを軽減する為に、個々に食事形態を工夫し、美味しく摂取できるように工夫しています。御利用者様にも副食の盛り付けなどを手伝って頂いて、昔を思い出しながら取り組んで頂いています。御本人様に合った食事形態と用具の選定を行っています。	食事は、食品配送業者より届く冷凍の食材を湯煎し、味噌汁の具は、近くのスーパーで配達してもらい提供している。利用者には食材の盛り付けや食器拭き、テーブル拭きをお願いしている。おやつ作りは取り組んでいるが、今後は利用者の希望を聞いての食事作りにも取り組む予定である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の水分摂取量や食事の状態を記録に残し摂取が困難な場合には栄養補助食品やムース食にて提供し摂取して頂いています。水分補給等でむせが見られる方にはトロミ剤を使用して対応しています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に自己にてケアが可能な方は見守りにて実施して頂き、困難な方には介助にて口腔ケアを実施しています。実際に行ったかの有無も記録に記載しています。歯科衛生士や歯科医の訪問も実施し、口腔内の状態に応じた対応を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁の多い御利用者様にも極カトイレでの排泄を促す為、時間誘導や声掛けを頻繁に行い可能な限りトイレでの介助を基本に行っています。困難な場合のみ居室のベッド上にて介助を行っています	利用者個々の排泄を把握して、時間でトイレへ誘導、表情や仕草をみて声をかけてトイレでの排泄を支援している。夜間はポータブルトイレを使用したり、時間で起こしてパット交換やトイレ誘導している。自立でトイレへ行ける方にはさりげなく見守っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の管理を記録に残し、提携医の指示により内服薬を使用しています。個々に排便の有無を確認し排便が無い日をカウントし、必要量の内服薬を使用しています。内服薬の効果が見られない時は看護師による座薬や摘便・浣腸を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日を設定しているが、曜日や時間の設定はしておらず、当日の体調や気分によって変動しています。個浴が困難な方の為にリフト浴も導入して快適に入浴が出来る様に工夫しています。	一日3人を目安に週2回の入浴を支援している。入浴剤も2～3種類用意している。リフト浴の設備があるので、個浴が困難な利用者も湯船に浸かる事が出来る。拒否のある方には柔軟に入浴の時間帯に幅を持たせたり、足浴、清拭を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の休息パターンを職員間で共有し、ご希望や体調の変化により就寝時間や昼間の時間を変化させて対応しています。深夜帯の巡視も極力覚醒してしまわない様に配慮し気を付けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提携医と契約をして頂いておりますので、連携している薬局が毎日の配薬を行っており、職員も内服の状況や用途、副作用についても薬情で確認が出来る様に、個々のファイルに入れ、いつでも確認出来る様にしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活にメリハリをつけ個々にあった提供する物を選定し提供しています。レクリエーションや体操などを行い気分転換を図って頂いています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は新型コロナの影響で、外出は控えておりますが、車に乗って下車しないドライブは小人数にて行っています。	天気の良い日には敷地内の花壇を見ながら外気浴、近くの神社へ散歩に出かけている。昨年10月には事業所主催の秋祭りを神社で行い、家族、地域の人と楽しむことができた。今後は、施設周辺に季節を感じることができる公園等があるので、外出支援を増やせるよう計画中である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己にて金銭の管理ができる方は管理をして頂き、移動スーパー等が来た際は職員と一緒に買い物して頂き購入して頂いています。その際、出納帳をつけさせて頂き、御家族様にも報告しています。金銭の管理が困難な方は小口にて買い物をして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の方と会う機会が少ない為、手紙が書ける方には手紙を書いて頂いて送らせて頂いています。手紙が書けない方には御家族様や知人に電話にてやり取りが出来る環境を整えています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分は清潔に、リスクを伴う様な物は設置しておらず、安全・清潔を心掛けています。1日2日のフロアの定期清掃以外にも、気が付いたら都度清掃が出来る様に、常時クイックルワイパーとモップは用意してあります。居室は週1度の清掃を行っていますが、居室も共用部分同様、汚染が有ったらその都度清掃に入っています。	居間、食堂は広々として、内装の色彩が落ち着いた着ている。清掃、手すり等の消毒は一日2～3回職員が行い、所々に空気清浄機が置かれ、換気も時間を決めて行っている。共同作品を掲示する壁面の場所や利用者個々の塗り絵等の作品を個人ファイルに収めて、整理整頓がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間においても個々に過ごしやすい方法が違う為、通常の椅子以外にもソファーやリクライニングが出来る椅子が用意してあります。個々にゆったりと過ごしやすい場所で生活出来る様に心がけています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は御本人様にレイアウトをお任せし、危険な場合のみ相談させて頂いたります。御利用者様が以前自宅で使用していた家具などを持ち込んで頂き自宅の部屋と同じ雰囲気にして頂き心地よく過ごせる環境を工夫しています。	居室はクローゼットが備え付けられ部屋面積も広い。ダンスやソファ、椅子、机、いつでも演奏できるように楽譜を立てかけてあるキーボードが持ち込まれたり、新聞を購読されたりと、その人らしさが感じられる。馴染んだ物を持ち込まれているが、すっきりとまとめられ動線が確保されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御利用者様の個々の希望を尊重し、ユニット内では自由に移動できるようにしています。出来る限り御自身の事はやって頂ける様にしています。出来る事と出来ない事を明確にし、必要な介護用品を選定し使用し安心・安全に生活が送れるように工夫しています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2295300251		
法人名	株式会社 ワムタック		
事業所名	グループホーム コンフォートウェル藤枝		
所在地	静岡県藤枝市五十海1-14-23		
自己評価作成日	令和 5年 3月 13日	評価結果市町村受理日	令和5年6月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2295300251-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 5年3月 24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

御利用者様に合ったケアをカンファレンスやミーティングにて情報を共有し、個々に合った「個別ケアを提供しています。」又出来る限り御利用者様に日常生活の中で残存機能を活かしながら「自立を促すケア」を目標に取り組んでいます。
御利用者様に対しては優しさと思いやりを持って笑顔で接し安心・安全に生活して頂ける様にサービスを提供しています。
御家族様や医療と施設で身体状況などを情報を共有し連携を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を各部署で共有し、地域密着型サービスをふまえた理念を毎月の部署ごとのミーティングにて再確認を行っております。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎回の運営推進会議にて地域の民生委員や町内会長、近隣の住民の方にも参加して頂き、町内の行事予定の共有を行い、参加可能な行事には御利用者様と一緒に参加を心がけています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎回の運営推進会議にて、施設内のヒヤリハットや事故報告の実態を把握して頂き、認知症の支援についても理解を頂けるように説明しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で報告された内容や地域の方からの意見を施設内で共有し、地域の方々からの要望については次回の運営推進会議の中で、結果について報告を行っています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日常の連携は運営に関する事以外には連絡が出来ておりませんでした。運営推進会議にて施設の現状を報告させて頂き、介護困難な事例につきましては相談させて頂いております。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束委員会を実施し『身体拘束実施のシート』のチェックを行っています。毎月ミーティングにて身体拘束に関する意見を出し合っています。身体拘束を行わない介護方法について検討・勉強会を開催しています。 現在は身体拘束の対象者はいません。施設では『身体拘束0』を掲げています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しても身体拘束員会内で共有を計り、早期の発見方法などの検討を行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての研修会を資料などを参考にしています。外部の講師を招いての勉強会も検討しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	御利用者様及び御家族様に重要事項説明書・契約書の内容を説明した上で御利用者様・御家族様が不安毎や相談毎も聞いて説明を行い納得と理解を確認した後に契約を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置していますが、御家族様からのご意見が投稿されたことはありません。御家族様が面会に来られた際に職員が御家族様と会話をし会話の内容を記録として残し職員間での情報の共有しています。施設での日常の様子を写真を送付するとともに様子を伝えています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	問題が発生した際や、職員が業務にての不安や不満の感情を感じた時は個々に面談を実施して改善を検討しています。プライベート以外の問題はミーティングやカンファレンスにて意見を出し合い共有する様に心掛けています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に一度の人事評価のタイミングで個々に面談を実施し、職員の希望と施設が求めている事について相談を行い、賞与や昇給に反映しています。労働条件についても、職員全員が同じ水準で労働出来る様、勤務形態等の見直しも実施しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修にも参加できる機会を設けております。施設でも月に一度の勉強会や研修会を実施しており、施設全体で実技を含めた介護力の向上に努めています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の法人の研修会にも参加し、施設間の交流を深めています。連絡会にも参加しており、他施設と情報交換を行い、他施設での良い所は取り入れるように情報を職員間で共有を行い取り組んでいます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規の入居の際には、御家族様・他施設からの情報を多く頂き、自宅にいた時と出来るだけ同じ環境を作り生活リズムを維持して頂き、趣味嗜好の聞き取りも実施し楽しんで生活して頂ける様に工夫しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設の運営内容の詳細を説明し、不安や不満や要望等があるので事前に御家族様と面談を図り不安・不満・要望が解消されてから入居して頂いています。1か月後に御家族様に入居からの状況を説明しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	小規模多機能も併設されている為、最初の入居相談時に小規模かグループホームかの見極めを行い、適した選択が行えるように聞き取りと相談実施しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立の支援を行う為に個々の個性や考え方を尊重し、かわりを持つ中で希望や不安を察しその方らしい生活が出来るように心がけています。調理や趣味などを職員と共有し御本様が望む生活を提供しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調や精神の変化に気が付いた時は、御家族様に報告すると共に改善策の相談を行っています。細かい事に気が付ける様に心がけ、御利用者様・御家族様の考えや気持ちを理解するようにしています。面会時にも身体状況や生活活動を報告しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の方々との交流があり、地域の神社にてお祭りなどの行事には積極的に参加して頂ける様に環境を整えています。遠方の方には手紙のやり取りなどを支援して現状を報告しています。コロナがあり面会時間は少ないですが面会に来て頂ける様に支援はしています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者様同士のトラブルが起こらない様に、座席の配置や居室の配置を考慮し、御利用者様同士が馴染みの関係が築けるように工夫しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域の方などが気軽に立ち寄れる様に開放しています。介護相談など依頼があれば相談させて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の希望や考え方を把握出来る様に日頃からの信頼関係の構築を目指し、日常生活から御本人様の求めている事を察して対応出来るようにミーティングやカンファレンス等で話し合いを行い職員間で周知しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	過去の職歴や趣味趣向等の聞き取りを御本人様や御家族様と行い、生活歴を基本情報として記録に残し職員がいつでも確認出来るようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状態の変化等は毎日、ipadの介護アプリに記録を残し、申し送りにて報告周知しています。変化が見られた際は細かく記録を残し介護サービスの変更の情報共有していきます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御利用者様毎に担当職員を決め、必要な介護や介護方法に変化があった際は、臨時にてカンファレンスを開催し検討しています。検討した内容は検証期間を設けて取り組み、検証期間後に再度カンファレンスを開催し適切な対応だったか検証しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録はipadの介護アプリにて記録を残し、変化や気づきがあった際はその都度申し送りを行っています。介護計画に変更が必要になった際は、ケアマネジャー・職員を含めて検討会を実施しています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居施設で有り、他の介護サービスの利用は困難だが、訪問診療・訪問理美容・訪問歯科、その他のボランティアの導入により、柔軟な施設を実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事等の参加だけでは無く、施設独自に清掃活動を始め、地域の方に貢献出来る努力を開始しました。御利用者様も楽しみながら地域貢献が出来る様、無理の無い計画を立て実施し、運営推進会議にて活動報告を実施しています。移動スーパーを活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月の2回の往診以外にも、体調変化の状態に臨時往診を依頼しています。必要であれば御家族様にも往診に立ち会って頂き、医師からの説明を聞いて頂き、介護方法に変更があればその場で御家族様と相談し、介護計画の見直しを行っています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の勤務日だけではなく、日常の体調管理の為に少しの変化にも気づき記録に残し、看護師不在の日には看護師に依頼した内容を依頼シートに記載し、看護師の出勤時に確認、対応して頂ける様に連携を密に取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の原因により長引く可能性が有る場合は、入院先と定期的に連絡を行い、状態の聞き取りを行っています。退院時には退院カンファレンスを実施して頂き、施設での介護方法の変更項目などについて確認を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調が悪化した場合は、御家族様と今後についての話し合いを持ち、看取り希望の場合は医師との連携を図り看取り対応の確認を行っています。話し合い後も日常の様子を御家族様に報告し、変化が無い場合でも定期的に連絡を行い、安心して頂ける様に工夫しています。御本人様・御家族様・医療と施設にて連携を図り情報の共有を行い取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故に関しては初期対応マニュアルを周知し、迅速に行動できるように定期的に見直しを実施しています。提携医との連絡方法もマニュアル化し、いつでも観覧出来き対応出来る様になっています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議でも災害時の協力をお願いすると共に、地域の方にも一時避難場所として利用して頂ける様にしています。緊急時連絡網は職員の採用、退職に伴いその都度変更を行い、最新の物を携帯して頂いています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個室での生活を行っている為、入室の際は必ず御本人様の許可を得てから入室し、シーツ交換等で私物に触れる際も、御本人様の許可を得てから行っています。常に御利用者様だと言う意識を持ち行動が出来る様に、接遇の勉強会を実施しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人様との日常の会話や聞き取りで、要望が有れば施設で可能な事は対応し、御家族様に協力が必要な時は連絡を行い相談させて頂き可能な限り対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の都合での生活は強調しておらず、自立支援の場なので御本人様の希望に添えるように臨機応変に対応を実施しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御自分で衣類の選択が出来る方には、季節に合った物を御自分で選んで頂き着て頂いています。整髪や洗顔も出来る方は御自身で行って頂いています。困難な方には軽介助にて行って頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際のストレスを軽減する為、個々に食事形態を工夫し、美味しく摂取できるように工夫しています。御利用者様にも副食の盛り付けなどを手伝って頂いて、昔を思い出しながら取り組んで頂いています。御本人様に合った食事形態と用具の選定を行っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の水分摂取量や食事の状態を記録に残し摂取が困難な場合には栄養補助食品やムース食にて提供し摂取して頂いています。水分補給等でむせが見られる方にはトロミ剤を使用して対応しています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に自己にてケアが可能な方は見守りにて実施して頂き、困難な方には介助にて口腔ケアを実施しています。実際に行ったかの有無も記録に記載しています。歯科衛生士や歯科医の訪問も実施し、口腔内の状態に応じた対応を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁の多い御利用者様にも極力トイレでの排泄を促す為、時間誘導や声掛けを頻繁に行い可能な限りトイレでの介助を基本に行っています。困難な場合のみ居室のベッド上にて介助を行っています		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の管理を記録に残し、提携医の指示により内服薬を使用しています。個々に排便の有無を確認し排便が無い日をカウントし、必要量の内服薬を使用しています。内服薬の効果が見られない時は看護師による座薬や摘便・浣腸を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日を設定しているが、曜日や時間の設定はしておらず、当日の体調や気分によって変動しています。個浴が困難な方の為にリフト浴も導入して快適に入浴が出来る様に工夫しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の休息パターンを職員間で共有し、ご希望や体調の変化により就寝時間や昼間の時間を変化させて対応しています。深夜帯の巡視も極力覚醒してしまわない様に配慮し気を付けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提携医と契約をして頂いておりますので、連携している薬局が毎日の配薬を行っており、職員も内服の状況や用途、副作用についても薬情で確認が出来る様に、個々のファイルに入れ、いつでも確認出来る様にしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活にメリハリをつけ個々にあった提供する物を選定し提供しています。レクリエーションや体操などを行い気分転換を図って頂いています。		

静岡県(コンフォートウェル藤枝)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は新型コロナの影響で、外出は控えておりますが、車に乗って下車しないドライブは小人数にて行っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己にて金銭の管理ができる方は管理をして頂き、移動スーパー等が来た際は職員と一緒に買い物して頂き購入して頂いています。その際、出納帳をつけさせて頂き、御家族様にも報告しています。金銭の管理が困難な方は小口にて買い物をして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の方と会う機会が少ない為、手紙が書ける方には手紙を書いて頂いて送らせて頂いています。手紙が書けない方には御家族様や知人に電話にてやり取りが出来る環境を整えています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分は清潔に、リスクを伴う様な物は設置しておらず、安全・清潔を心掛けています。1日2日のフロアの定期清掃以外にも、気が付いたら都度清掃が出来る様に、常時クイックルワイパーとモップは用意してあります。居室は週1度の清掃を行っていますが、居室も共用部分同様、汚染が有ったらその都度清掃に入っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間においても個々に過ごしやすい方法が違う為、通常の椅子以外にもソファやリクライニングが出来る椅子が用意してあります。個々にゆったりと過ごしやすい場所で生活出来る様に心がけています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は御本人様にレイアウトをお任せし、危険な場合のみ相談させて頂きたいです。御利用者様が以前自宅で使用していた家具などを持ち込んで頂き自宅の部屋と同じ雰囲気にして頂き心地よく過ごせる環境を工夫しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御利用者様の個々の希望を尊重し、ユニット内では自由に移動できるようにしています。出来る限り御自身の事はやって頂ける様にしています。出来る事と出来ない事を明確にし、必要な介護用品を選定し使用し安心・安全に生活が送れるように工夫しています。		